

大教済の「総合教済」とセットで

教職員賠償責任共済

の加入者が増えています。

月150円の掛金で、業務中に起こした事故について、損害賠償金や訴訟費用等を補償する制度です。

泉北教育

NO.2019 2015.10.5.

発行 泉北教職員組合

〒594-0071 和泉市府中町6-12-2

0725-41-1953 Fax0725-44-6570

E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

泉北教組 教育要求アンケートをもとに 3地教委に教育要求書を提出

3地教委に共通な要求

「全国学力・学習状況調査」の中止を国や府教委に求めるとともに、同調査に参加しないこと。また、同調査結果を公立高校入試の内申書評定基準作成に利用しないよう府教委に強く求め、序列化につながる学校別の結果公表を行わないこと。

府教委がすすめる「教職員の評価・育成システム」の撤回を市(町)教委として求めること。とりわけ、賃金リンクについてはただちに撤回すること。

小・中学校の学級定数引き下げによる少人数学級が早期に実施されるよう、府や国にはたらきかけること。

空調設備を、普通教室ならびに未設置の特別教室に設置すること。教員免許更新制度の中止を申し入れること。抽選漏れ等による失職者をださないよう努力すること。教員の金銭的負担をなくすこと。中学校教育に大きな歪みをもたらしている「大阪府チャレンジテスト」の中止を府教委に強く求めること。

新「地方教育行政法」のもとでも、教育委員会の独自性、独立性を堅持するとともに、教育委員会の透明化や、総合教育会議も含め、公開制の向上に努めること。

各市町に共通な
重点要求
各市町により、多少の表現の違いはあるものの、左の項目については、どの市町でも同様の要求項目を設定しています。

定しています。空調設備についてはすでに設置がすすんでいる高石市では、クラス増への対応やメンテナンスについての要求も加えています。

泉北教組は、一学期に行った職場要求アンケートの集約をもとに、和泉・高石・忠岡の各市町の教育委員会に対し、教育要求書を提出しました。
十一月末頃までに「重点要求」や各職場から出された施設などの要求で教育委員会と交渉を行います。
今回は教育要求書の重点要求について知らせします。

地教委により異なる要求項目(一部を抜粋)

小中一貫教育を口実にした学校統廃合をしないこと。小中一貫教育については教育的意義を検証すること。施設一体型小中一貫校については、義務教育学校にしないこと。また、南松尾小学校・中学校の新設小中一貫校への統合問題では、小規模校の利点や教育効果について再検討すること。(和泉)

給食の安全と食育の充実の観点から、自校直営方式を守り、外部委託を行わないこと。(和泉)

労働安全衛生法(及び同施行令)にもとづく「安全委員会」「衛生委員会」または「安全衛生委員会」を町で設置すること。そのため泉北教組との協議を直ちに行うこと。(忠岡・高石)

各校の消耗品費、備品費を増額すること。また、紙代・コピー代・インク代などをPTA予算・学級費等で負担しないよう各校を指導すること。(高石・忠岡)

職場でのハラスメントを根絶するため、以下のことを行うこと。

高石市が作成した「学校園におけるハラスメント防止及び対応に関する指針」を管理職をはじめ職員に周知徹底すること。各職場で「ハラスメント防止委員会」等の設置を行うよう管理職を指導すること。(高石)

各市町で特徴的な
重点要求
和泉市ではかねてより「泉北教育」でもお伝えしてきた、小中一貫校と学校統廃合の問題、そして給食民営化の問題を重点に入れています。

高石・忠岡では「労働安全衛生委員会」の設置、消耗品費・備品費の問題を重点に入れています。また三市町とも各校から要求の出ている施設設備(トイレ・プール・放送設備・机やイス)などについても、重点要求として、交渉で取り上げていきます。



「集団的自衛権」の行使反対。教え子を再び戦場に送るな。